

国立大学法人北海道教育大学
学長選考規則第3条第2項に基づく望ましい学長像

令和5年2月10日
国立大学法人北海道教育大学
学長選考・監察会議

北海道教育大学の学長は、「北海道教育大学憲章」に定める教育理念や目標の達成、並びに本学の果たすべき役割を定めた「北海道教育大学のミッション」及び中長期的な方向性を定めた「北海道教育大学のビジョン」並びに「第4期中期目標・中期計画」を着実に実現すべく、次の資質・能力を有する者であることが望まれる。

1. 教育研究に関する適切かつ効果的な運営能力について

人格高潔で、学識に優れ、本学における教育及び研究の課題について、高い見識と的確な判断力を持ち、その高度化を図り、質の高い教員、グローバルに活躍できる人材及び地域に貢献できる人材の養成を実現する強い使命感、実行力を有していること。

2. 学内統率力について

教職員とのコミュニケーションを図り、意欲と能力を引き出しながら合意形成に努め、多様性を尊重しつつ、強い意志をもって学内を統率できるリーダーシップを有していること。

3. 学外に対する発信力及び交渉力について

社会全体の状況や動向及び本学に対する社会の要請を的確に把握し、本学の教育研究及び地域振興・地域貢献について広く社会に発信し、北海道内の各教育委員会や地域社会をはじめとして多様な機関・個人等との信頼関係を構築し、連携・協力体制を確立する発信力、交渉力を有していること。

4. 学生及び学外に対する社会的責任について

学生が夢と希望を持ち、社会に羽ばたくことのできる「魅力ある大学づくり」に全力をあげ、本学の社会的役割と責任を果たすとともに、国民・社会に広く貢献できる大学づくりに取り組む識見、実行力を有していること。

5. 本学の特徴を踏まえた組織運営能力について

北海道内に5キャンパスを有する本学の特色を踏まえ、附属学校を含めた全学一元的な教育研究方針と経営体制を構築し、財政基盤の確立及び効率的な予算配分に努め、人的・知的資源を生かした各キャンパスの特徴を最大限に発揮させることができる高い組織運営能力を有していること。

6. 地域振興・地域貢献の機能を向上させる能力について

北海道における本学の立場や役割を理解し、教育・学術文化への寄与を通じた地域振興・地域貢献機能を高める能力を有していること。

7. 国際的な視野とグローバル化を推進する実行力について

国際社会における本学の立場や役割を理解し、グローバル人材育成や国際貢献に関連する教育研究活動を推進する国際的な視野と実行力を有していること。